

平成28年10月

# 第3次行財政改革大綱個別行動計画 実施状況 【概要版】

〔平成27年度実績〕



周南市 政策推進部 企画課

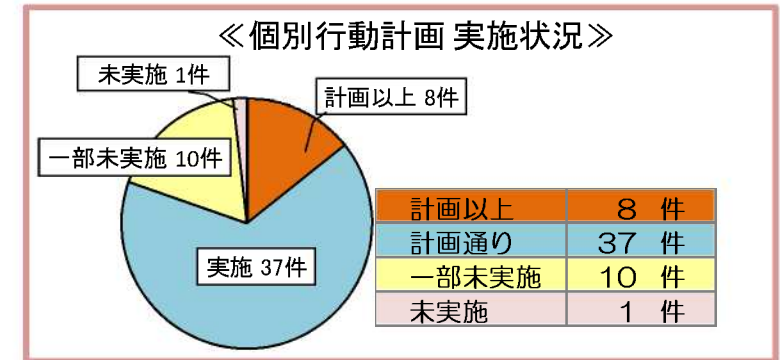
## 第3次行財政改革大綱個別行動計画の項目ごとの実施状況〔平成27年度実績〕

### □実施状況

個別行動計画 56項目



【計画実施率】 56項目のうち55項目で実施  
**98.2%**

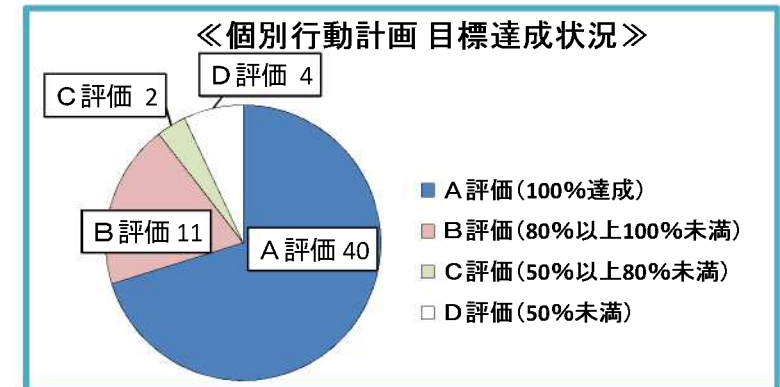


### □目標達成状況

目標指標が掲げられている個別行動計画  
44項目・57指標13項目に2つの指標を設定



【目標達成率】 57指標のうち51指標を達成  
**89.5%** (A評価及びB評価)

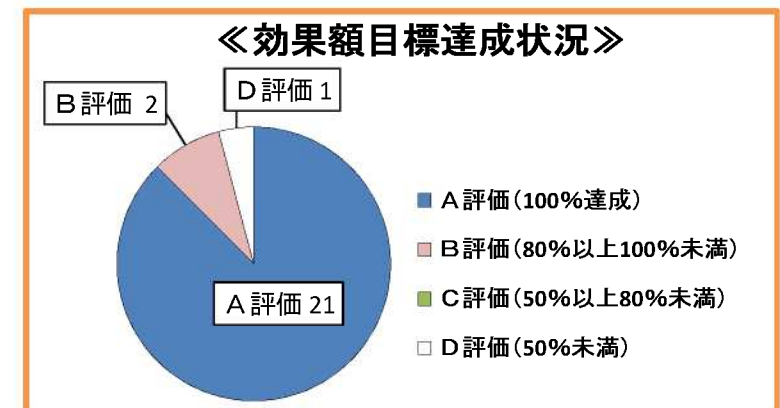


### □効果額目標達成状況

効果額目標が掲げられている個別行動計画 24項目



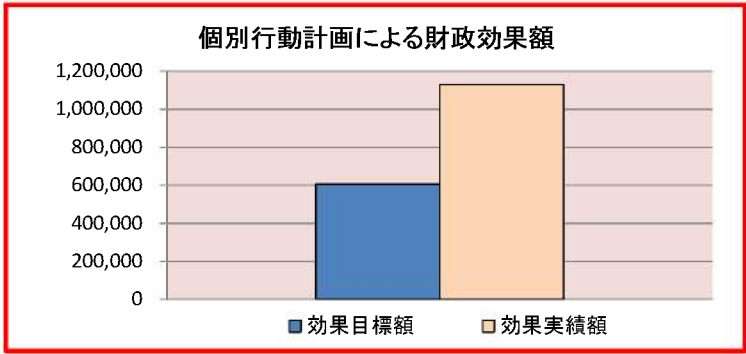
【目標達成率】 24項目のうち23項目を達成  
**95.8%** (A評価及びB評価)



【第3次行財政改革大綱個別行動計画による財政効果額】

□個別行動計画による効果額

効果額合計：1,129,912千円  
 (目標額：605,131千円)  
 達成率：186.7%



■大綱の柱別効果額

	H27		H28		H29		H30		H31		合計	
	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額
健全財政の推進	475,361	986,999	620,822		492,555		569,703		634,869		2,793,310	986,999
公共施設等マネジメントの推進	28,000	24,597	60,000		140,000		146,000		146,000		520,000	24,597
執行体制の最適化の推進	0	0	0		0		0		0		0	0
効率的な事務事業の推進	100,270	116,986	100,540		100,810		101,080		101,350		504,050	116,986
市民との共創共生の推進	1,500	1,330	1,500		1,500		13,725		1,500		19,725	1,330
合計	605,131	1,129,912	782,862	0	734,865	0	830,508	0	883,719	0	3,837,085	1,129,912

■歳入、歳出別効果額

	H27		H28		H29		H30		H31		合計	
	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額	効果目標額	効果実績額
<b>歳入の確保によるもの</b>												
市有財産の有効活用	150,000	211,351	150,000		150,000		150,000		150,000		750,000	211,351
戦略的なまちづくりの推進による収入の確保	202,125	233,200	243,466		274,476		349,411		413,365		1,482,843	233,200
事業実施のための財源の確保	0	153,199	0		0		0		0		0	153,199
収納率の向上、受益者負担の適正化	32,659	217,477	42,867		44,079		45,292		46,504		211,401	217,477
計	384,784	815,227	436,333		468,555		544,703		609,869		2,444,244	815,227
<b>歳出の削減によるもの</b>												
特別会計等経営健全化	90,577	171,772	184,489		24,000		25,000		25,000		349,066	171,772
公共施設の老朽化への適切な対応	28,000	24,597	60,000		140,000		146,000		146,000		520,000	24,597
事務事業の見直し	100,270	116,986	100,540		100,810		101,080		101,350		504,050	116,986
民間活力の活用	1,500	1,330	1,500		1,500		13,725		1,500		19,725	1,330
計	220,347	314,685	346,529		266,310		285,805		273,850		1,392,841	314,685
合計	605,131	1,129,912	782,862	0	734,865	0	830,508	0	883,719	0	3,837,085	1,129,912

◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 (千円)	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
<b>1 健全財政の推進</b>											
<b>(1) 積極的な財源の確保</b>											
<b>①市税の収納率の向上</b>											
	1	収納率の向上（市税）	○	督促状発送件数 42,651件 差押件数（債権345件、不動産29件、その他26件） 交付要件件数 31件（破産・競売）	H27市税収納率（全体）95.76%（H26：95.38%） ※内訳 現年度収納率 99.11%（H26：99.01%） 滞納繰越分収納率 22.62%（H26：23.15%） 目標は達成できた。更なる収納率向上の取組が必要。	【成果指標】収納率の向上：0.1%（年 向上率） 【効果額】約270億円（市税調定額）× 0.1%＝27,000千円	A		A	206,970	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ納付のPRに努め、徴収率の向上を図る。
	2	公共料金納付方法の拡大と手続きの簡素化	◎	納付環境の整備として、コンビニ納付の実施に向けた準備を行う。	目標どおり平成28年度よりコンビニ納付開始。	【成果指標】市県民税（普徴）、固定資産税及び軽自動車税の現年度の収納率 【効果額】調定額計約150億円（普徴、固定及び軽自）×0.05%＝7,500千円	A		-	0	納付環境の整備として、更に特別徴収の実施推進や口座振替の加入促進を行うとともに、平成28年度より開始したコンビニ納付のPRに努め、徴収率の向上を図る。
<b>②使用料・手数料等の受益者負担の適正化</b>											
	3	使用料・手数料等の受益者負担の適正化	○	『「受益と負担の適正化」に向けた取組指針』に基づき、コストの再計算を実施し、改定の必要性を検討した。	現行のコスト算定においては、稼働率や人件費の設定等によりコストに差が生じる場合があり、適正な受益者負担を求めるため、より正確に施設運営等コストを算定し、明示する必要がある。	【成果指標】コスト再計算実施率（3年 毎）	A		-		公正かつ透明性の高い受益者負担制度の運用を図るため、財務書類の施設別や事業別のセグメント分析や、施設マネジメント課で実施している稼働率調査等の活用を検討する。
	4	収納率の向上（保育料）	◎	例月行っている督促処理に加え、児童扶養手当現況届と時期を合わせた催告書を送付し、現況届来庁時に納付勧奨を行うなど、収納率向上に向けた取り組みを継続実施した。	収納率は、目標を上回ることができた。更なる収納率の向上については、登園時の納付勧奨が行われていない市外保育施設利用者への対応や、収納課と協力をした滞納処分の実施などを行う必要がある。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】累積滞納額の削減（平成25 年度比）	A		A	2,115	引き続き督促状および催告書の効率的な発送に努め、必要に応じ納付相談を行うなど、納付意識を高め、長期未納への移行を防ぐ納付勧奨を行う。また、周南市債権管理マニュアルに基づいた収納対策を行うと共に、納付環境の整備として口座振替の実施について準備を進める。
	5	収納率の向上（市営住宅使用料）	○	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を図った。特に新規の滞納者に対しては早期に滞納が解消するように努めるとともに、納付相談等を実施して滞納者の削減・収納率の向上を目指した。	指定管理者による滞納者宅への電話督促や訪問徴収等の実施をこまめに行い、収納率の向上に努めた。滞納が解消されない滞納者には、保証人請求や法的措置も含め厳しく対処した。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】滞納額の削減	A		A	7,908	指定管理者による滞納者への徴収体制の強化及び口座振替促進の強化を引き続き行っていく。特に新規滞納者に対しても早期に滞納が解消するように、また、滞納期間が長期化しないよう努め、滞納者の削減・収納率の向上を目指す。納付困難となった滞納者に対しては自主退去を促し、悪質なものには法的措置を実施する。
	6	収納率の向上（学校給食費）	○	・過年度分（平成24～26年度）の未納者に対して、催告書を送付。 ・現年度分（平成27年度）の未納者に対して、督促状を送付。 ・平成10～24年度のうち、時効の到来している未納給食費について、債権放棄を実施。 ・未納給食費について児童手当からの引き取り制度の案内。	【評価】・滞納整理台帳の整備 ・過年度分の催告書を送付するとともに、現年度の未納者に対しても督促状を送付した。 ・学校と情報共有し、状況把握・整理したうえで、平成10～24年度のうち、時効の到来している未納給食費について、債権放棄を実施した。 【課題】・子供の卒業後は、支払ケースが少ないため、滞納徴収体制を強化して現年度分の滞納を生じさせない取組が必要である。	【成果指標】現年度収納率 【効果額】現年度滞納削減額	A		A	484	・学校と連携しながら、新たな未納者を生じさせない取組みを実施する。 （督促状及び催告書の送付や電話督促など） ・就学援助制度における未納給食費の引き取り手続きの検討。 ・未納給食費について児童手当からの引き取り制度の案内。
<b>③債権の適正管理</b>											
	7	債権管理制度の整備	○	平成27年4月に周南市債権管理条例及び同施行規則を施行し、年度内には周南市債権管理マニュアルを策定し、年度末に各所管課において、私債権の債権放棄を行ったところである。	非強制徴収債権は自力執行権がないため、差押等強制執行のためには裁判所による回収手続が必要となるが、収納課や非強制徴収債権の所管課においては裁判による財産の差押を行った事例がない。したがって、そのノウハウの構築が必要である。	【成果指標】未収入金のある市債権（市長部局、市税・国保を除く）の未収入金計の対前年比 【効果額】未収入金のある市債権（市長部局、市税・国保を除く）の未収入金計約15億円×減額率（0.1%）	-		-	0	今後、非強制徴収債権について、市町村アカデミー研修や先進地視察により裁判等による債権回収のノウハウの収集・構築していくとともに、今後の業務の運営方法、組織のあり方等を総合的に進めていき、債権管理を図っていくものとする。



◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
<b>④ 市有財産の有効活用</b>											
	8	市有財産の有効活用による自主財源の確保	○	【平成27年度実績】①財産売却収入 土地 37件 127,196千円 ②財産貸付収入 414件 49,774千円（内訳：土地 398件 46,102千円・建物 16件 3,672千円） ③有料広告料 17件 26,283千円 ④自動販売機取扱料 167件 8,098千円	市有地の売却や貸付を始め、市有財産の運用面からはほぼ目標を達成することができた。特に長田回地の売り払い状況は、平成27年度に11区画を売却し、売却可能区画78区画のうち、5割にあたる通算で39区画216,311千円を売却処分した。土地・建物貸付料は継続的な契約が多く、大きな変動が無いため比較的安定した財源を確保した。また、自販機取扱料は財務課で仕様を統一し入札を一括して効率よく募集を行うことができた。有料広告については平成27年度でネーミングライツの契約更新を行い、3年間分の広告料16,200千円が計上され、実績額を押し上げた。有料広告料は景気の動向に左右されやすく、安定した財源確保には工夫が必要。	【成果指標】市有財産運用（土地建物売却・貸付・有料広告事業・自動販売機取扱手数料）件数 【効果額】普通財産運用（土地建物売却・貸付）収入額及び有料広告料、自動販売機取扱手数料の合計	A	A	211,351	未利用の市有財産は積極的に売却に向けた手続きを進め、一般競争入札や媒介制度を活用し効率的な処分に努める。また新たな施設の建設に伴い、有料広告の新たな媒体の検討や自動販売機取扱料の入札についても引き続き積極的に取り組む。	
<b>⑤ 戦略的なまちづくりの推進による収入の確保</b>											
	9	産業振興の推進による税収の増大	○	・本社機能移転等促進補助金交付要綱制定 ・適地調査対応 ・鼓海一丁目売却に関する準備業務 ・固定資産税の不均一課税条例制定 ・補助金交付にかかる業務（大企業8件・中小企業4件）	既存企業による、設備増設等は自社の敷地内で行っているが、進出企業へ紹介できる適地が少ない。	【成果指標】周南市企業立地促進条例に基づく事業所等設置奨励補助金の指定件数 【効果額】事業所等設置奨励補助金の対象となる設備投資に係る固定資産税額（補助金額を控除）	A	A	233,200	●商工会議所や宅建・不動産協会と連携し、遊休地を活用できる体制を作る。 ●米光企業団地への企業誘致に向け、地歴調査などを市で行う準備をすると共に、PRを強化する。 ●積極的な設備投資と新規事業の創出を促せるよう、奨励支援制度の活用PRを拡充する。	
<b>⑥ 事業実施のための財源確保</b>											
	10	国県補助制度の活用	○	国・県の様々な補助事業や民間が行う各種の補助制度、さらに地方交付税措置のある有利な起債の活用を図り財源確保に努めた。	新たな補助制度の情報収集に努めるとともに、既存制度についても補助要綱の精読、対象事業の再確認を行い、制度の有効活用を図った。国の予算事情に伴う内示割れがあった場合、事業計画の変更、新たな財源確保を検討する必要がある。		-	-		今後においても、関係機関との綿密な連携を図り、国・県の動向や新制度等の最新情報を的確に把握し、補助金等の確保に努める。	
	11	財政調整基金や減債基金など基金の充実と活用	○	交付税の縮減の影響などによる財源不足に対応するため、財政調整基金は12.4億の積立に対し、21.2億の取崩しにより、残高は8.8億円の減となった。公債費の支払いには減債基金を1億円取崩し活用した。	市税収入の大幅な増加は期待できない中、交付税の縮減の影響などにより一層財政状況は悪化しており、基金の取崩しによる財源調整もやむを得ない。また合併特例債や臨時財政対策債の償還の本格化により、公債費の増高が見込まれ、減債基金の有効活用を図る必要がある。	【成果指標】財政調整基金、減債基金残高（財政計画で目標設定）	-	-		財政調整基金については、合併支援措置の終了を見据え、必要な行政サービスが継続して提供できる行財政基盤を確立するまでの調整財源としても活用していくが、極力、現状の残高を維持するよう努める。また、地域振興基金をはじめとした特定目的基金の有効活用を図っていく。	
	12	ふるさと周南応援寄付金の推進	○	ふるさと納税制度を活用し、自主財源の確保と市のPRを行った（記念品の送付は、1万円以上の個人寄附者に限り、記念品は3,000円相当の周南市特産品としている）。	ふるさと納税制度については、国の制度改正も多く、事務が非常に煩雑である。また、返礼品に注目が集まり過ぎ、本来の趣旨と異なるところで寄附が行われているところがある。	【成果指標】H27年ふるさと応援寄付金件数 【効果額】H27年ふるさと応援寄付金額	A	-	153,199	周南市の知名度向上に向け、パンフレットの刷新を行い、大都市圏を中心に訴求させていく。また、インターネットを活用したふるさと納税義務を請け負う業者との委託契約を行い、より広く周南市のPRを行い、財源確保に努める。	
<b>(2) 増加する歳出の抑制</b>											
<b>① 外郭団体等の経営健全化</b>											
	13	第三セクター等の経営健全化に対する適切な関与	○	第三セクター等経営評価検討委員会において、「公益財団法人周南市ふるさと振興財団」「公益財団法人周南市体育協会」「公益財団法人周南市文化振興財団」の評価・検証を実施し、各団体に対しての改善案を市長に提出した。	委員会において各団体の経営状況等の評価・検証を行い、改善案を提案したことにより目標を達成した。改善案の提案に留まらず、団体の経営状況や活動内容を踏まえ、適宜、改善案に対する対応方針の評価、進捗状況の把握を行うことが課題である。	【成果指標】評価検討実施団体	A	-		平成27年度に委員会において評価・検証し、改善案を提案した3団体について、対応方針の評価、取り組みの検証及び進捗管理を行う。他の団体についても随時、評価・検証を進めていきたい。	
<b>(3) 適正な市債の発行・管理</b>											
<b>① 合併特例債等、有利な市債の発行 ② 長期的視点に立った市債の発行</b>											
	14	地方債残高の適正水準の設定	○	合併特例債をはじめ、公施設最適化事業債、緊急防災・減災事業債等の財政措置のある有利な起債の活用を努め、将来負担の抑制を図った。	市債残高のうち交付税措置を除く実質負担額をシミュレーションし、将来負担を踏まえた市債発行に努めた。継続事業に係る国庫補助金の内示割れに伴い、市債発行が増高している。	【成果指標】地方債残高の適正水準の設定	-	-		合併特例債事業の終了を踏まえ、平時モードへの切替えを進め、投資的事業の精査、市債発行上限額の設定等により、市債残高の抑制に努める。	

【凡例】 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
<b>（４）特別会計及び企業会計の経営健全化</b>											
<b>①特別会計及び企業会計の経営健全化</b>											
	15	水道事業	◎	・職員定数の適正化組織の見直しについて、正規職員から短時間労働者に5名変更することにより、定数の削減が図れた。	平成27年度における一般会計からの基準外繰出金は、大津島海底送水管整備に係る企業債元金及び利息の2分の1で既に決まったものである。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】民間委託等による職員数の減 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	A	A	0	・民間活力の導入に向けて、PFIや包括民間委託を検討する。 ・水道施設整備更新基本構想により、施設の統合やダウンサイジング等を図り、事業の効率化・コストの削減を図る。 ・平成30年の庁舎移転の際には、市長部局と連携して事務処理を見直し経費削減につなげる。
	16	簡易水道事業	○	・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図る。 ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図った。 ・滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図る。 ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊本地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図った。	・既存配水管については、埋設後、年数が経過し、老朽により耐久性に乏しく、破損することが多発し、地中に埋設されていることから、漏水個所の早期発見が難しい。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	A	A	0	・水道施設を適正に管理することにより、施設管理に係る経費削減を図っていく。 ・既存配水管の漏水調査を早期実施し、修繕を実施することで漏水量の減少を図っていく。 ・滞納整理に係る業務を業者に委託することで収納率の向上を図っていく。 ・平成29年度、上下水道局への移管に向け、熊本地区・鹿野地区の施設及び配水管の更新を図っていく。
	17	下水道事業	◎	・職員定数の適正化と組織の見直しについては、実質の職員数の変動はなかったが、正職員1名を短時間再任用職員1名に変更した。 ・ストックマネジメントの推進については、長寿命化計画にもとづく2事業を実施した。	・収支の実績値は、経費削減の取組により指標値を上回る結果となった。 ・効果目標である一般会計からの基準外繰入額の対平成26年度比は、66,577千円の減額となり、削減が図れた。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】事業の統合による職員数の減 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	A	A	66,577	・民間活力の導入に向けて、PFIや包括的民間委託を検討する。 ・下水道事業全体を対象としたストックマネジメントを推進し、施設の統合やダウンサイジング等により、事業運営の効率化・コストの削減を図る。 ・平成30年の庁舎移転の際には、市長部局と連携して事務処理を見直し経費削減につなげる。
	18	モーターボート競走事業	◎	年間で192日レースを開催し、売上額の増加を達成し、一般会計への採り出しができる見込みである。	モーニングレース開催により電話投票の売上額の増加を達成した。また、積極的な営業活動の成果として協力他場での売上額も増加した。呉場外発売場については宮島競艇施行組合に委託し、赤字を解消した。しかしながら本場来場者は年々減少し、それに比例して本場売上額も減少している。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】一般競走の1日平均売上実績額 【効果額】一般会計への繰出額	A	A	A	90,000	・新中央スタンドの建替にあたっては施設をコンパクト化することでランニングコストを削減する。併せて電話投票の顧客に向けて映像をデジタル化する。場外発売所の新設や増設を目指す。更なる売上向上のため、他場への営業活動を強化する。
	19	病院事業	△	常勤医師の確保に努める。 地域包括ケア病床の拡充を図る。 紹介患者の比率を上げる。	【評価】眼科医の常勤化の達成。地域包括ケア病床の拡充で入院患者数が増加（前年度比3.7%）。紹介患者数の比率の増加（前年度比5.1%） 【課題】整形外科、泌尿器科の常勤医師の確保が出来なかった。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】病床利用率（病床数：150床） 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	引き続き、医師の確保に努め、診療体制の充実を図る。
	20	介護老人保健施設事業	○	地域のケアマネジャー等介護専門職への働きかけを実施。 体験サービスによる利用者への当事業所の周知を実施。	【評価】入所者数が増加（前年度比：一日当たり1.3人） 【課題】通所利用者数の減少（前年度比：一日当たり△3.0人）	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】1日当たりの入所者数（定員：60人） 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	新規入所者の確保に努める。
	21	地方卸売市場事業	○	・青果市場においては、平成27年度から県内他市場との共同仕入れ等により、取扱高の向上に取り組み、合わせて加工部門の販売拡大を行った。また水産物市場においては、魚食普及活動として、学校給食に食材を提供し、研修等啓発活動を行った。	・青果市場の青果部門においては、県内他市場との共同仕入れ等により取扱高が増え、青果市場全体では、対前年比約1%の増加となった。水産物市場においては、小中学校を対象とした魚食普及活動（夕ご飯）と合わせてアンケート調査を実施したところ、約9割から好評を得た。更なる取引高の向上と消費拡大を目指し、青少年期の児童生徒への普及活動は大変重要であり、継続した取り組みが必要である。 ・平成27年度市場会計は、予算内の一般会計繰入額で決算し収支均衡が図れた。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】H26年度市場取扱高合計額 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	A	A	0	・今年度実施した取り組みを継続し更なる取扱高及び、消費の拡大に向け実施していきたい。 ・近年の市場取扱高は、遞減傾向に有る。市場が市民の安定した食生活を支え、安心安全な生鮮食品等を提供するためには、平成26年度の取扱高等を基準に市場運営を維持して行くことが重要と考え、平成26年度の取扱高、歳入額を指標として設定する。 ・青果については、新規就農者や法人に対し、市場への出荷登録を勧める。

◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
	22	国民宿舎事業	○	・格安パック（宿泊）の販売促進による宿泊者数の確保 ・地産地消を取り入れた食事のメニュー開発（提供） ・赤字幅の解消に向けた管理運営費の削減	日帰り入浴客数については、対前年比103%と増加傾向にあるものの目標指数を達成することが出来なかった。平成27年度の単年度収支は828千円（平成26年度は-7,084千円）の赤字見込みとなったことから、引き続き事務効率化及び経費節減を行い経営の健全化に取り組む。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】日帰り入浴上の利用者数 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	C	B	A	0	観光ニーズの多様化や余暇の過ごし方等、時代の変遷とともに国民宿舎を取り巻く環境が大きく変化し厳しい状況にあるが、新規宿泊者の確保や日帰り利用者拡大に取り組むとともに、民間活力導入等による新たな経営形態に向けて、諸課題を整理し準備事務を進めていく。
	23	駐車場事業	○	健全度調査結果から徳山駅前駐車場は、耐久性、耐震性において問題がないことを確認した。代々木公園駐車場については、利用者の減少により収支が逆転したため次年度から休止し、今後の駐車場需要を見定めることとした。	代々木公園駐車場については、利用者の減少により収支が逆転したため、次年度から休止し赤字の拡大の防止措置を行う。また、休止中の施設の利活用についても今後検討を行う。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】駐車場年間利用台数 【効果額】指定管理者納付金（見込：参考）	B	A	A	15,195	平成30年度には徳山駅前駐車場も供用開始され、駅前駐車場と周辺に位置する駐車場の住み分けを行い、集中と選択による効果的な運営について検討を行う。
	24	国民健康保険事業	○	H27年度は、積極的な滞納処分等と併せて、普通徴収の納付方法を口座振替に原則化して、口座振替促進キャンペーンを実施した。	滞納処分を実施しており過年度分の収納率は向上しているが、景気回復の遅れ、所得の減少等から被保険者の保険料負担率は大きくなっており、収納率確保が難しい局面となっている。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率（H26時点見込） 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	税との徴収部門一元化による滞納整理事務の効率化、口座振替の推進等により収納率の確保と併せて収納コストの縮減を図り、税と連携した着実な収納対策に取り組む。
	25	介護保険事業	△	第6期介護保険事業計画に基づき、介護給付適正化に努め、適正に介護給付を実施し、介護給付費の伸びを抑制することができた。また、介護保険料の普通徴収については、口座振替を推進するとともに、随時、臨戸訪問を実施している。	保険料徴収について公平性の確保を図るため、収納率向上に向けた方策を計画的に実施する必要がある。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率（H26時点見込） 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	A	A	0	納付ご案内センター活用、収納課と連携した保険料徴収、コンビニ収納など、費用対効果も考慮しながら、引き続き、検討を進める。
	26	後期高齢者医療事業	△	被保険者は高齢者のため、納付指導員によるきめ細かい対応（納付相談等）を行い、納付ご案内センター等を活用した収納対策に取り組んだ。	後期高齢者医療の保険料は特別徴収の割合が高く、被保険者も納付意識の高い高齢者であることもあり高い収納率で推移している。国民健康保険と連携した着実な収納対策の取り組み。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】現年度収納率（H26時点見込） 【効果額】一般会計からの基準外繰入額（H26年度比）	A	B	A	0	収納率は特別徴収の割合が大きいこともあり高いレベルで推移しており、成果も出ていることから現在の取り組みを着実に進めていく。
	27	国民健康保険鹿野診療所事業	△	・職員の資質の向上を図るうえで、医師及び看護師の研修を行ったが、医師については体調不良のため研修が減ってきている。 ・安心で信頼のおける医薬品衛生材料(後発医薬品を含め)の確保・運用により、医療費の抑制と患者負担の軽減を図った。	①平成27年度は医師の体調不良等に伴い、受診者数が減少、研修参加数も減少した。 ②平成27年度末で医師が退職し、常勤医師が不在となり、平成28年度から非常勤医師での診察となった。	【成果指標①】収支見込額（H26時点） 【成果指標②】職員の資質向上を図り、よりの確な医療を提供するための研修参加。 【効果額】各年度事業支出見込額－基準年度事業支出予算額（平成26年度予算）。	A	D	A	0	常勤医師を募集しながら、非常勤医師による診療体制を確保する。 平成28年度より院外処方としたが、適正な医療薬を患者に提供できるよう薬局と連携していく。
<b>(5) 新地方公会計制度への対応と活用</b>											
<b>①新地方公会計制度への対応と活用</b>											
	28	新地方公会計制度への計画的な移行と活用	○	固定資産台帳にかかる整備を平成27年度末に完了するとともに、統一基準による財務書類の作成等にかかる支援業務委託を締結し、新公会計制度導入へ向け準備を進めた。	固定資産台帳は整備して終わりではなく整備後の運用が重要となる。台帳の更新を見据えたシステムの構築については関係部署と十分な協議が必要となる。また新会計基準による財務諸表の作成、システム導入についても、関係部署の職員の協力が欠かせない。	【成果指標】新公会計制度への移行に係る進捗率	-	-	-	-	全庁的な職員研修を実施し、新公会計制度への理解を深めるとともに、財務書類作成に作成に向けた庁内での作業工程を整理し、関係部署との作業分担を行う。合わせて財務書類の活用方法なども検討していく。



◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		

## 2 公共施設等マネジメントの推進

### (1) 公共施設の老朽化への適切な対応

#### ①公共施設再配置計画の推進

29	公共施設再配置の実現	○	「周南市公共施設再配置計画」を平成27年8月に策定した。再配置計画を推進するための「モデル事業」を長穂地域にて着手した。 「施設分類別計画」の策定支援を行った。	モデル事業は、地域住民と行政とがワークショップ形式の協働作業により議論を深めており、一定の成果が出ている。 施設分類別計画は早期により多く策定されるよう支援する必要がある。	【成果指標】施設分類別計画策定・見直し件数 【効果額】削減された施設について、それを更新した場合の費用（概算値）	A	-	-	長穂地域のモデル事業について進捗を図る。 施設所管課の施設分類別計画策定について支援しながら、進捗管理を行う。 公共施設老朽化問題や再配置計画についての啓発活動を引き続き行っていく。
30	小中学校の再編整備	○	平成27年4月、四簾小を菊川小へ統合。対象校における今後の児童数の推移を見据え、統合先校への通学の支援など当該保護者への理解を得ながら、再編への取組みを進めた。	保護者や地域の理解を得ながら、統廃合を進めている。今後、休校となった学校についても、行政財産から普通財産への移管も含めて有効活用を図っていく必要がある。	【成果指標】統合対象学校数 7校 【効果額】学校運営費等の削減（対平成26年度予算）	A	A	8,400	引き続き、指定校変更による統合先校への通学の支援など保護者負担の軽減や、統合先となる学校との交流事業を積極的に進め、地域や保護者の理解に努める。 統廃合により休校となった学校については、各地区の夢プランなど地域と共に学校施設の利活用を検討する中で、廃校への理解に努める。
31	就学前児童通園施設の配置の再編整備（保育所）	○	民間事業者の進出意向を踏まえ、既存の再編整備方針を見直すとともに、公立保育所の民営化に向けて事業者、保護者等と調整を進めた。	民営化の時期、事業者が具体化する等大きく進展した。一方、公立保育所の利用者が引き続き安心して保育サービスを受けられるよう、保護者、民間事業者、市が情報共有を図りながら確実に民間へ保育を継承する取組みが必要。	【成果指標】市内民間保育所施設数 【効果額】保育所運営費の削減（対平成26年度予算）	A	-	-	再編整備の対象である公立保育所について、関係者及び関係機関と引き続き民営化に向けた調整を図る。
32	就学前児童通園施設の配置の再編整備（幼稚園）	△	公立幼稚園の再編、統廃合の実施後初年度であり、より効率的な幼児教育の推進に努めた。	園の規模などによる運営費削減の差があり、予想した効果額に至ることができなかった。今後はより効率的な園運営に努めて参りたい。	【成果指標】再編整備完了の公立幼稚園数 【効果額】幼稚園運営費の削減（対平成26年度予算）	A	B	16,197	平成25年に示した「周南市公立幼稚園の再編整備」および「周南市子ども・子育て支援事業計画」における教育・保育施設の需要量及び確保の方策に基づき、地域の実情や適正な集団教育の規模を考慮したうえで目標とする提供量に沿った整備を進める。

#### ②予防保全の観点からの計画的な修繕による施設の長寿命化

33	公共施設の長寿命化に向けた保全計画の策定	○	公共施設点検マニュアルを職員の手で作成した。またこのマニュアルを作成する過程で全庁的な講習会を行った。	施設管理者自らが点検し、状態を把握する、という意識付けができた。 点検結果を集計・検討し、修繕実施へ結びつける仕組み作りが必要。 施設管理者のほか、建築技師による建物点検も行う必要がある。	【成果指標】施設整備点検実施率	-	-	-	点検結果を集計・検討・修繕実施へ結びつける仕組みの構築 建築技師による建物点検をシステム化するための検討 長期修繕計画策定のための支援システム導入検討
----	----------------------	---	---	--	-----------------	---	---	---	---

### (2) 公共施設の適正な管理体制の構築

#### ①公共施設の適正な管理体制の構築

34	公共施設の統括管理組織の設置	○	平成28年度当初から、政策推進部に「施設マネジメント課」を設置し、公共施設再配置、公共施設長寿命化、財産管理活用という3担当で公共施設マネジメントに取組むこととなった。	公共施設について取得、管理、再配置、処分までを行うための情報共有などの全庁的なシステムを構築する必要がある。	-	-	-	-	情報共有のための全庁的なシステム構築を進める。
----	----------------	---	--	--	---	---	---	---	-------------------------

## 3 執行体制の最適化の推進

### (1) 組織力の向上

#### ①簡素で効率的な組織体制

35	新庁舎建設に合わせた執行体制等の見直し	○	競艇事業については平成27年度から公営企業会計が全部適用となったが、給与計算等の人事管理事務、入札事務、施設の工事・設計事務等を市長部局で実施し効率化を図るとともに、当該事務に係る適切な経費を負担してもらった。	上記のとおり、競艇事務局の事務の一部を一元化することで、事務の効率化が図れているが、新庁舎建設後の新たな執行体制の構築に向け、上下水道局とシステム統合等の調整を実施していくことが重要になる。	【成果指標】職員管理に係る公営企業等の人事担当職員の減 【効果額】平均給与 * 減員数（一元管理による配置人員の減員数 * 平均給与）	-	-	-	同様な事務については、一元化を図ることで効率化及びコストの縮減が期待されることから、新庁舎建設を契機と捉え、多部局との調整を実施していく。
----	---------------------	---	---	---	--	---	---	---	---



【凡例】 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
②職員配置の適正化											
	36	定員適正化計画の見直し	○	平成27年4月1日時点の職員数1,371人に対し、平成28年4月1日時点の職員数は1,363人。	平成28年度から施設マネジメント課と広報戦略課を新設し、新たな行政課題への対応を図る一方で、事務の見直しや再任用職員の活用による職員配置を実施した。	【成果指標】職員数：職員配置適正化方針に掲げた基準である、職員数が「人口千人あたり10人を上回らない」を検証	B		-		本計画の計画期間中である平成30年度及び平成31年度には大量退職を迎えることから、職員数の配置は5年程度のスパンで標準化した職員採用を実施し、一定程度の職員数を確保しながら、行政需要や行革の進捗の中で、柔軟な職員配置を図る。
(2) 職員力の向上											
①多様な人材の確保											
	36	定員適正化計画の見直し		※上記「36 定員適正化計画の見直し」参照							
②職員の資質向上											
	37	職員の能力を引き出すトータル人事システムの構築	△	各個人が研修受講履歴を確認できるよう受講履歴を公開した。	職員が定期的に研修を受講し、スキルアップを図れるよう必要な研修の充実を図るとともに、育児休業などで実務の空白期間がある職員を対象にした特別研修などを実施する必要がある。	【成果指標】研修履修率（過去2年で履修者／職員数）	-		-		階層別で受講すべき研修の整理と庁内研修の充実を推進し、あわせて研修体系の整備を行う。
	38	職員提案制度の見直し	○	改善に対する報告部門の設置や採用された提案の公開プレゼンテーションの実施など、制度を大きく見直し取り組んだ。予定より1年前倒しで実施している。	昨年度まで減少傾向にあった提案件数は制度の見直しにより増加したが目標には届いていない。職員の意識改革や職場の活性化を図っていくために、更なる制度の周知を行い、全庁的な取組みとなるよう推進していきたい。	【成果指標】年間提案件数	D		-		職員提案制度から国への提案などと展開する仕組みをつくり、職員の更なる意識改革、士気高揚を図るとともに、市民サービスの向上につながるよう取り組みたい。
③ワーク・ライフ・バランスの推進											
	39	職員の能力を十分に発揮できる勤務環境の整備	△	全職員に対し休暇取得への理解と周知を定期的に行うとともに、所属長に対しても計画的な休暇取得に向けた取り組みに努めるよう指示した。	休暇取得日数に個人や部署でばらつきがあるため、標準化を図る。	【成果指標】平均有給休暇取得日数の向上	B		-		ワークライフバランスの重要性について、積極的に周知を行う。
④女性職員の活躍の場の充実											
	40	女性職員の活躍の場の充実	○	女性活躍推進法に基づく周南市特定事業主行動計画を策定し、平成33年度当初までに、女性職員を管理・監督職へ積極的に登用していくための数値目標を設定した。	係長級に占める女性の割合をH33年度当初に35%以上を目指す（行動計画目標値）	【成果指標】係長以上の女性職員の割合（女性の係長以上の職員数／係長以上の職員数） ※目標における職員数は消防及び企業職を除く	A		-		女性職員の管理・監督職への積極的な登用を目指し、多様なポストを設定し配置していくとともに、高度で専門的な研修へ積極的に派遣する。
4 効率的な事務事業の推進											
(1) 事務事業の見直し											
①行政評価システムの充実											
	41	行政評価システムの活用による事業改善の推進	○	平成26年度実施事業分の事務事業評価を実施し、次年度予算における見直しを図った。	予算編成時期より早い時期に次年度以降の事業の方向性を検討する「サマレビュー」を実施している。効率性や職員の負担軽減の観点からも、事業仕分けを単独で行うのではなく、サマレビューを活用し、その中で行えるような制度設計が必要である。	【成果指標①】見直し実施事務事業数（H25:941事業中45事業で翌年度予算への見直し） 【成果指標②】事業仕分けによる見直し実施事業数（成果指標①のうち事業仕分けによる見直し） 【効果額】次年度予算に反映された実績額を記載	C	-	A	117,917	サマレビューにおいて、事務事業評価においてC評価となった事業の今後の方向性についてヒアリングを行うなど、事務事業の見直しを積極的に図る。

◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↑：増加 →：増減なし ↓：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
②効率的、効果的な行政サービスの提供											
	42	総合窓口の実現	○	平成27年5月に「新庁舎窓口サービス改善基本方針」を策定。ライブイベント関連窓口のシステムの連携及び窓口の近接配置によりフロンティアを導入すること、電話交換業務延長型によるお客様センターを導入することを決定した。	窓口のわかりやすさ及び均質なサービス提供により来庁者の利便性が向上するよう、着実に準備を進める。	【成果指標】総合窓口導入に向けた進捗	A	-		平成28年度に基幹業務系システムのベンダーを選定し、新庁舎が完成する平成30年度の運用開始に向け、業務範囲決定、システム構築、マニュアル作成、職員研修と準備を進める。	
	43	福祉総合相談の実施と相談支援体制の充実	○	平成25年度から福祉総合相談支援体制について部内で検討を重ね、平成28年1月の仮庁舎への移転にあわせ、（新設）地域福祉課のちやいネットセンター内に「福祉総合相談窓口」を開設した。なお、平成27年11月には部内で研修会を開催し、職員や関係機関へ周知を図った。	対象者を限定せず、どのような相談も受けという姿勢により、相談のたらいまわしを防ぐことができる。ひきこもりなど制度の狭間にある方々の相談も対象としているので、対象者別窓口の垣根をこえた関係機関との連携を強化していくことが課題。	【成果指標】福祉総合相談支援体制の進捗	A	-		担当窓口が不明な生活上の問題や、いくつもの生活課題のある相談については、世帯全体を把握するとともに、関係機関との連携により必要な支援へつなげていく。更に、複雑化する相談対応やよりよい福祉サービスにつなげるため、多職種によるチーム支援に取り組み。また、事例検討などの研修を実施する。	
	44	手数料等の支払いへの電子マネー活用の検討	△	・自治体クラウド導入に向けた「クラウドパッケージ・デモンストレーション」にて、各ベンダーに導入事例について質問し、今後の方向性について情報提供を求めた。	・コンビニ収納や電子マネー導入は、相当の経費支出を伴うことが予想されるため、コスト削減が期待できる自治体クラウド導入に併せて検討する。	【成果指標】検討工程の進捗	D	-		・自治体クラウド導入にあわせて構成団体と調整を行うとともに、費用対効果の検証や導入の検討を行う。	
	45	分かりやすさに配慮したホームページの構築	○	周南市アクセシビリティ方針に基づき、利用環境に左右されることなく等しく情報が受け取れるようホームページの作成及び更新を行った。また、音声読み上げツールを新たに導入し、ウェブアクセシビリティの向上に努めた。	更新されていない情報や古く現状に合っていないページが見られるなど、ホームページをさらに充実させる必要がある。各課の更新担当者と情報共有を行い適時適切な発信に努めたい。	【成果指標】ホームページへのアクセス件数（日平均）	A	-		平成29年度中に次期CMSを導入する予定である。調達にあり、誰でもわかりやすく、全ての人に使いやすいホームページの構築を行うための調査・研究を行う。	
	46	公共施設の効率的な管理運営	△	システムでは、文化スポーツ課が導入したクラウド型施設予約状況管理システムについての機能を調査し、インターネット上からの予約が可能で施設の追加も出来ることを確認した。	施設を追加することにより、現行システムに追加費用が発生する。また、文化施設の予約については、システムのカスタマイズが必要となる可能性が高い。		-	-		各施設の開館日・閉館日時間についての需要調査と、その結果に基づきコスト試算を行っていく。関係施設への意向調査と現行システムベンダーへの見積り調査を行う。	
	47	社会保障・税番号制度への的確な対応と付加業務の検討	◎	平成27年10月に番号通知（通知カード発送）、28年1月から番号利用開始・マイナンバー（個人番号）カードの交付を実施している。	・番号制度開始にあたる大きな混乱もなく、マイナンバー（個人番号）カードの申請受理数も想定どおりである。 ・カードの利用範囲が、電子申請・身分証明書程度に限られている。	【成果指標】制度導入の進捗	A	-		・マイナンバー（個人番号）カードの活用法を調査研究し、行政手続における利便性向上を図る。 ・引き続き、カードの普及促進に向けた広報活動を実施する。	
③改善に向けた業務見直しの推進											
	48	庁舎への無線LANの整備	×	国からネットワークのセキュリティ強化を図る通達があり、無線LANについての国の動向を注視していた。	・国から県や市町に対して、ネットワークのセキュリティ強化を図る旨の通達があり、その対応にあたり、県の対応によって市の対応範囲等が変わるため、県の動向を注視していたが、県方針の決定が平成28年度になることから27年度は実施できなかった。	【成果指標】計画工程の進捗	D	-		・平成28年度に県の対応方針が決定された後、速やかに市の方針や対応も決定したが、無線LAN構築は新庁舎に合わせて検討・整備することが経費削減につながることから、庁舎建設課と協議し進める。	
	49	内部事務電算システムの再構築	○	内部事務電算システムの再構築に向けた組織化の準備を行った。	・内部事務電算システムの再構築に向けた組織化の準備の取り掛かりが平成27年度末頃からとなったことから、組織化が遅れている。	【成果指標】システム導入の進捗	B	-		・平成28年度に内部事務電算システムの導入支援をコンサルに委託し、情報提供依頼（RFI）やシステムのデモンストレーションに基づき、新システムのベンダー特定に向けた取組みを進める。	
	50	自治体クラウドの構築	◎	自治体クラウド導入の検討会議4市6町で組織し、情報提供依頼（RFI）を行い費用対効果を調査研究した結果、効果が見込まれる4市1町で自治体クラウドの推進会議を組織した。	・当初の計画通り自治体クラウドへの参加団体を決定して、平成27年度末に4市1町で推進会議を組織するなど、順調に取り組んでいる。	【成果指標】システム導入の進捗	A	-		・平成28年度に新システムベンダーを特定し、各業務について協議・調整を行う。なお、新ベンダー公募にあたっては、システムの安定稼働と経費削減の面から、ノンカスタマイズでの導入を基本に取り組む。	
	51	公文書の適切な管理（電子化の推進と効果的な紙文書の管理）	△	平成25年度に策定したペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、公文書の適切な管理を推進し、省資源化及び事務効率の向上を図った。	電子決裁等によるペーパーレス化を推進しているが、紙媒体で文書を管理する体質が根強く、十分浸透しているとは言えない状況である。庁内で排出する紙資源の抑制を意識し、紙依存体質からの脱却を目指す。意識改革を進める必要がある。	【成果指標】複合機使用枚数の減 【効果額】複合機使用料の削減額（H26年度比）	B	D	▲ 931	引き続きペーパーレス化推進要領に基づき全庁的なペーパーレス化に取り組むとともに、新庁舎建設に向けた新たなファイリングシステムを導入し、ペーパーレス化を推進し、「48 庁舎への無線LANの整備」と連携したタブレット端末の活用等について検討していく。	

◀凡例▶ 【H27取組状況】 ◎：計画以上 ○：計画通り △：一部未実施 ×：未実施（調査・検討・計画策定中を含む）  
 【H27成果指標・効果額達成率】（達成度） A：100% B：80%以上100%未満 C：50%以上80%未満 D：50%未満  
 （前年比） ↗：増加 →：増減なし ↘：減少

※ 効果額の内容欄の【参考値】：他の取組による効果額と重複するものや取組による効果と適正に判断できないものについては、参考数値として記載

改革の取組 改革の方策	番号	実施計画項目	取組 状況	H27年度取組内容（金額等は決算見 込額）	評価・課題	成果指標及び 効果額の内容	指標達成度			H27年度 効果額 （千円）	所管課対応方針
							指標①	指標②	効果額		
<b>5 市民との共創共生の推進</b>											
<b>(1) 市政への市民参画の推進</b>											
<b>①情報発信力、情報収集力の強化と説明責任</b>											
	52	多様な情報発信収集手段の活用	○	広報紙に2次元コードを掲載し、記事に関連した写真や動画を、動画共有サイトで、スマートフォン、タブレット端末、パソコンから視聴できるよう構築を行った。また情報の内容に応じて、情報発信手段を選択的に発信した。	近年、情報発信手段が多様化しており、市民に必要な情報を周知するには、受け手に応じて有効な情報発信ツールを選択し、活用し効果的に伝えていく必要がある。		-	-		平成28年度中に広報紙を刷新し、また平成29年度中にホームページの全面リニューアルを行うなど、市民に伝わりやすい情報発信ツールの大幅な見直しを実施する。合わせて市公式フェイスブックやツイッターのSNSについても情報を迅速かつ的確に配信していきたい。	
<b>②市民参画の推進</b>											
	53	市民参画の推進	○	・周南市市民参画条例第15条に定める市民参画評価システムに基づき、周南市市民参画推進審議会より本市の市民参画の取り組みについて評価、答申を受けた。 ・市職員が事業を実施するに当たり、対面的な討議方法（ワークショップ）による市民参画の場づくりの必要性と意義を考える管理職対象の職員研修を実施した。 ・ワークショップを実施するに当たり、住民の意見交換を促すことができるファシリテーションのスキルを身に付けた職員を育成するため、ファシリテーター養成研修を実施した。	<評価> 市民参画の手法の中でもワークショップなどの対面的な討議方法を活用することを庁内において推奨している。また、ワークショップの手法を適切に運用できる人材を育成するため、ファシリテーション研修を年2回にわたり実施したことで、ワークショップの手法を活用した施策が増加傾向にある。 <課題> ワークショップを活用する事業が増加傾向にあるもののスキルを維持し、向上させるためには、継続的に実践できる場が必要になってくると思われる。	【成果指標】市民参画関連講座等の延べ参加者数	B	-		対面的な討議方法を活用することで市民の協働意識と意思決定のための調整能力の向上も見込めることから、庁内においてワークショップを中心とした手法を活用することを推奨するとともに、ファシリテーター養成研修を実施することで職員の協働に対する意識、技術の向上を図る。	
<b>(2) 公共サービスの多様な担い手との連携推進</b>											
<b>①市民活動の促進</b>											
	54	市民活動推進のための環境整備	◎	市民活動支援センターでは、約300の登録団体に対し、様々な相談に対応し、市民活動の活性化や運営支援を行っている。また、市民活動グループを支える中核的人材の育成を目的に、10テーマの講座を開催し、団体の活動を支える人材育成に努めている。	<評価> 職員の相談ノウハウの蓄積により、多様な相談にも対応可能となったことから、市民活動推進のための環境整備が図られた。 <課題> 26年度から市民活動支援センターが、西部市民交流センター内へ一時移転し、施設や機能の縮小化したことから、情報提供件数、相談件数が減少している。	【成果指標】相談件数に占める解決に向けた対応が図れた件数の割合（%）	A	-		引き続き、市民活動支援センターの積極的な利用を促し、スタッフの支援ノウハウの蓄積・共有について充実を図る。今年度より新たに共創プロジェクトが立ち上がり多種多様な主体による地域づくり連携事業の拡大を支援していく中で、今以上に積極的に情報収集や発信、相談機能を充実させるなど市民活動の推進に取り組んでいく。	
<b>②民間活力の活用</b>											
	55	民間委託の推進	○	外部委託推進ガイドラインに基づき、外部委託の推進を図り、2つの事業について、直営から外部委託へ移行することで一定の効果が上がった。 周南西緑地への指定管理者制度の導入については、検討の結果、1年先送りすることとした。 （仮称）周南西中学校給食センターの整備においてPFI導入の検討を	既に様々な業務において外部委託を実施している。新たな手法として、「事業アイデア募集制度」や「包括委託制度」等の導入について検討を進め、最少の経費で最大の効果があげられるよう取り組んでいく。	【成果指標】直営から民間委託へ変更する事業数 【効果額】直営での費用－委託料	A	B	1,330	周南西緑地への指定管理者制度の導入を進めるとともに、「事業アイデア募集制度」や「包括委託制度」などの新たな手法について引き続き検討を行っていく。	
	56	コンビニエンスストア等での各種証明書交付の検討	○	マイナンバーカード制度の開始に伴い、コンビニ交付事業に必須となるマイナンバーカードの円滑な交付に努めた。また、戸籍システムとの連携について情報収集した。	現在、近隣自治体との基幹業務系システムの共同利用について、取組んでいるところであるが、コンビニ交付に関しては、住民記録や戸籍システムなどのベンダー間の調整が必要になってくる。	【成果指標】市民課証明担当職員の1名減及び時間外勤務の減 【効果額】減員職員数×平均給与＋窓口延長業務等の見直しに伴う事業費の減 (7,325千円＋3,600千円＋1,300千円＝12,225千円)	-	-		基幹業務系システム共同利用サービスの提供事業者が決定次第、関係ベンダーとの調整を図る。	
										1,129,912	